

2026年7月29日

各 位

証券会員制法人 札幌証券取引所

パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1. パブリック・コメントの内容

- ・コーポレートガバナンス・コードの改訂について

2. 意見提出方法等

(1) 募集期間：2026年7月29日（水）～2026年8月28日（金）

(2) 提出方法：郵送、ファクシミリ、E-mail

(3) 提出先

① 郵送の場合…〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目14-1

証券会員制法人 札幌証券取引所 自主規制部

② ファクシミリの場合…FAX：011-251-0840

③ E-mail の場合…本所ホームページ（URL…<https://www.sse.or.jp/archives/publiccomment>）

上の入力フォームから提出して下さい。

3. 公表資料の入手方法

本所ホームページ及び本所窓口での配布

4. 意見等処理方法

提出期限の翌日以降、本所ホームページに掲載いたします。

以 上

【お問合せ先】

証券会員制法人 札幌証券取引所

自主規制部

TEL 011-241-1135

コーポレートガバナンス・コードの改訂について

2026年7月29日
証券会員制法人 札幌証券取引所

I 趣旨

金融庁及び東京証券取引所が事務局を務める「コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する有識者会議」（以下、「コード改訂に関する有識者会議」といいます。）における、コーポレートガバナンス・コード（以下、「コード」といいます。）の改訂案の取りまとめ（※）を踏まえ、所要の上場制度の見直しを行います。

※ 「成長投資の促進に向けたコーポレートガバナンス・コードの改訂について」（別紙1）をご参照ください。

II 概要

項 目	内 容	備 考
1. コードの改訂	・ コード改訂に関する有識者会議において、コードの改訂案が取りまとめられたことを踏まえ、有価証券上場規程の別添「コーポレートガバナンス・コード」を別紙2のとおり改訂するものとします。	・ 上場会社は、改訂後のコードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンス報告書（以下、「CG報告書」といいます。）を、準備ができ次第、2028年1月末日までに提出するものとします。
2. コンプライ・オア・エクスプレイン	・ 上場会社は、次に掲げる区分に従って、「コードの各原則を実施するか、実施しない場合にはその理由をCG報告書において説明する」ものとします。 a. 本則市場の上場会社（b. に該当する上場会社を除く。） 基本原則・原則 b. アンビシャスの上場会社及び国内の他の金融商品取引所の新興市場の上場会社 基本原則	・ 本則市場の上場会社は、上記1. 備考に記載するCG報告書の提出にあたり、基本原則・原則の全部について実施するか、実施しない場合にはその理由をCG報告書において説明しなければならないものとします。

項 目	内 容	備 考

Ⅲ 実施時期（予定）

- ・ 2026年9月を目途に実施します。
- ・ 改定後のコードの内容を踏まえたCG報告書の提出期限については、1. の備考をご参照ください。

以 上